

広報みなみふらの

お知らせ版

2006.4.15

平成18年4月1日から児童手当制度が拡充されました
保健福祉課（社会福祉係）
☎52 2144

拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。
認定請求の手続き

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆さんは、役場保健福祉課の窓口（公務員の方は勤務先）で、手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたもの限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆

さん

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆さん

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

所得制限限度額や請求に必要な書類など詳しくは、お問い合わせください。

開放施設・用具の貸し出し

地区	パークゴルフ場名	用具の貸出場所	用具の貸出ができない日	貸出料金
幾寅	やわらぎ公園	総合福祉センター	なし	無料
落合	落合ふれあい広場	空知川スポーツリンクス	毎週火曜日	
金山	金山パークゴルフ緑地公園	金山地区コミュニティセンター	毎週金曜日	
下金山	下金山ふれあい広場	下金山地区多目的センター	毎週木曜日	

開放日

平成18年5月10日(水)予定
残雪の影響により開放が遅れる場合があります。

パークゴルフ場をオープンします
教育委員会（生涯学習係）
☎52 2211

町道の交通規制と循環バス路線・停留所の一部変更
建設課（土木係）
☎52 2179

平成18年5月9日から平成18年7月27日までの期間、幾寅鹿越線改良（凍雪害防止）工事のため、町道幾寅鹿越線（東鹿越駅から南ふらののスキー場下交差点まで）を通行止めとさせていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

工事期間中、循環バスの運行路線を道道金山幾寅停車場線に変更します。このため「東鹿越駅前」バス停留所は期間中休止とさせていただきますが、「東鹿越分遣所前」バス停留所は従来どおりとなります。

水道水質検査結果（10月から3月分まで）の公表
町内浄水場から皆さんの家庭へ給水しています水道水の水質検査を行なった結果、南富良野町の水道水は、すべての基準値に適合していますので、安心してご利用ください。なお、検査結果の詳細は、建設課の窓口と町のホームページで公表しています。

建設課 上下水道係 ☎52 2179
町ホームページ <http://town.minamifurano.hokkaido.jp>

